

## 平成24年度行政評価委員会 議事要旨

会議名	葛飾区行政評価委員会 第5回第二分科会
開催日時	平成24年8月7日(火) 午後2時から午後4時
開催場所	葛飾区役所新館5階 庁議室
出席者	<p>【委員6人】 足達分科会長、泉委員、金子委員、長谷委員、中山委員、町田委員</p> <p>【区側4人】 事務局職員（政策経営部長、経営管理課長、経営管理課職員2人）</p>

### 会議概要

#### 1 開会

(事務局より人件費の算出方法について説明を行った)

- A委員                      職員ごとの各業務量の算出はどのように行っているのか。  
事務局                      例えば、職員1人あたり年間約1,800時間業務に従事しているとして、そのうち該当の事務事業に従事した時間数によって、従事する職員数を算出している。ただ、時間数での把握が適していない事務事業もある。
- A委員                      穿った見方をすれば、業務量は所管課長の裁量で増減できるのではないか。
- 事務局                      業務量の査定は人事課で行っている。
- B委員                      民間でも同様の方法で業務量の管理を行っているところはあるが、「どのように人件費を削減するか」ということを常に検討している点が、行政と異なるのではないか。  
                                    ただ、行政評価を行うにあたっては、この業務量に係る数値だけを見てよし悪しを判断するのではなく、当該事務事業に係る業務量を他の事務事業にどのように振り振ることができるかといったことを検討するべきではないか。
- A委員                      「0.1」のように細かい単位まで算出しようとするから根拠が曖昧になるのであって、もっと大きな単位で把握した方が良いのではないか。
- 事務局                      事務事業のコストについては、直接事業費だけではなく、人件費も含めたトータルコストを把握して評価・分析を行う必要

があると考え、事務事業ごとに業務量を算出しているところである。また、職員数については、全体として削減目標を掲げ、民間委託など様々な手法を活用して執行体制を見直し、必要最小限で適切な人員配置を行っている。

## 2 事務事業評価

### (1) CAP講習会

(事務局より追加資料の説明後、質疑応答)

B委員

「CAP講習会」に係ることではないが、学校の体制として、何か問題があった際には、保護者が直接担任教師に問題を投げかけるのではなく、副校長が責任を持って対応することで、担任教師が思い切って児童・生徒に教育できる環境を作ることが重要だと感じている。また、副校長に対しては、校長の他に、第三者機関としての相談機関を設置することで、教師を守る体制を整備することも必要ではないかと感じている。そのような体制が整備されることにより、いじめなどの問題を隠蔽する体質が改められると思う。

また、「少年の主張大会」に関連して、葛飾間税会の取組の1つである「税の標語」では、全ての中学校を対象に募集をかけており、今年は全ての中学校から応募があったところである。本取組は、賞をもらうことで、子どもたちに自信をつけてもらうことや、学校生活を楽しく感じてもらうことを目的にしており、このような機会の提供は非常に大事だと感じている。

そこで、「少年の主張大会」の「成果指標」「参加者数」の「目標」が「600」では少ないと思う。学校教育の授業の一環として実施することはできないのか。

また、実施にあたっては、大人目線ではなく、子どもの目線で行うことも必要である。

分科会長

「少年の主張大会」は大人目線になっているという意見は、前回、他の委員からも指摘のあった部分である。

所管課の「今後の方向性」には、「現中学生については、小学校在籍時に『CAP講習会』を受講し、中学校でも、犯罪の被害防止等を目的とした警視庁主催の『セーフティ教室』を受講している。このため、24年度からは、中学校での実施を見直し、小学校だけを対象に実施している。」と記載されているが、この内容についてご意見はあるか。

- C委員 「CAP講習会」はアメリカで発祥したものであるとのことだが、定量的なものではなく定性的なものを含め、「セーフティ教室」との差別化を図っていく必要があるのではないかと。
- D委員 縮小ではなく、充実させてほしい。  
また、対象学年も、小学校1年生から実施することが大事ではないか。暴力等への対応を身につけさせるという意味では、可能な限り小さい頃から経験することは重要であると思う。特に、子どもや女性はいざという時に声が出なくなるということもあるため、ロールプレイを体験することで、声を出すことの重要性を知ることが大事ではないか。また、子どもが保護者と一緒に参加することで、自宅でも体験したことをテーマに話を発展させることができると思う。
- B委員 行政側が自ら取り組み始めた事務事業であれば、汗をかいて積極的に取り組んでいくことが必要ではないか。
- 分科会長 「今後の方向性」には、「中学校で見直した」との記載があるが、いじめ等に係る問題は大きな問題であるため、充実させるべきであるとの方向性でよろしいか。
- 各委員 賛成。
- 分科会長 また、いじめ対策に特化したものを新たに検討する必要があるのではないかと、ということについてはどうか。
- C委員 直近では、いじめだけでなく暴力の問題に発展しているとも報道されていたため、この「CAP講習会」だけですべてを補うのは難しいと思う。
- A委員 個人的には、コスト「0.1」の業務量の少なさに課題を感じているが、他の事務事業と統合するなどして、ぜひ充実させてほしい。
- 分科会長 「CAP講習会」がこのままの実施内容で良いというわけではなく、大きな目的意識のもとに内容を見直し、必要があれば、他の事務事業との再構築も含め考えていく必要があるということではどうか。
- 各委員 賛成。
- A委員 「活動指標」は、小学校と中学校では抱えている課題が違うと思うので、分けて管理する必要があると思う。
- D委員 私も課題が違うと思うので、ニーズに合わせた内容を充実させてほしいと思う。

## (2) 少年の主張大会

- A委員 個人的には、この事務事業の必要性に疑問を感じる部分もある。もちろん、取組による効果はあると思うが、昭和60年から実施しているため、違う方法もあるのではないかと感じる。特に中学生の部においては、選ばれた人の中だけで実施されているような気もしてしまう。
- ただ、事務事業として継続していくなら、しっかり目的意識を持って、内容の充実を図ってほしい。
- 分科会長 「少年の主張大会」への参加は、自由参加なのか。
- E委員 そのとおりである。学校間における取組姿勢に差が生じている現状にあり、校長先生を筆頭に学校として積極的に取り組むところもあれば、そうでない学校もある。
- A委員 中学校における参加が少ないのは、部活動等の影響も大きいのか。
- E委員 中学校では、「少年の主張大会」に興味のある生徒は、入学当初から準備をしていたりもする。やはり学校間での温度差があるということと思う。
- B委員 子どもたちは「少年の主張大会」に参加すると、主張したことを実現させようと前向きに取り組むようになると考えられるため、このような機会は非常に重要であると思う。
- 分科会長 大会への参加について、希望者のみの応募とするべきか、全ての生徒に義務付けるか、ご意見はあるか。
- B委員 学校教育の授業の一環として全生徒に取り組ませることが可能であれば、その方が良いと思う。
- 分科会長 学校間の温度差についてはどうか。
- E委員 いわゆる伝統校においては、校長先生を筆頭に積極的に取り組む傾向にある。その校長先生が他の学校へ異動することにより、異動先の学校でも積極的に取り組むようになれば、全体としては、取組が強化されていく可能性が高いように思う。
- A委員 自ら取り組みたいと考える子どもたちは少ないと想定されるため、学校の方針が重要になってくるようにも思う。
- 分科会長 「少年の主張大会」の募集案内を見ると、実施目的が記載されていないため、児童・生徒に伝わりづらいのではないかと。今後の実施にあたっては、目的を明確化していく必要があるのではないかと。
- B委員 実施から年数が経過すると、徐々に実施目的が薄れてきてし

まうことがあるため、実施目的を再確認することも重要だと思う。

A委員 実施するのであれば、学校教育の中に取り込んで全校に広めていく方向で整理することも必要である。

分科会長 行政側で、原点に戻って実施目的を再確認したうえで実施する必要があるとの方向性でよいか。

各委員 賛成。

分科会長 また、「事務事業意図」には「身近に起きている事柄に関心に向け、自分の意見や考えをまとめ、発表する機会を提供する。」と記載されているが、この記載では不十分であると感じる。「事務事業意図」の再整理も必要と考えるがいかがか。

各委員 賛成。

### (3) かつしか教室

A委員 この事務事業はぜひ内容の充実を図る方向で提言したい。

分科会長 前回の分科会においても、年齢層も幅広くため、個々のニーズに合わせた実施内容の検討も必要との意見も伺っている。

D委員 実施内容の検討にあたっては、対象者の中には、1人でコツコツと取り組むことが好きな人もいると思うので、毎回違う内容ではなく、連続講座のような形で1つのものを作るのに時間を費やすようなプログラムもあれば参加者も増えるのではないか。

分科会長 個々のニーズに合わせた実施内容を検討することも必要とのことでよいか。

D委員 そのとおりである。

分科会長 前回の分科会においては、「かつしか教室」では、障害の程度が軽度の方々は通ってくる人が少なく、重度の方々には参加が難しいところもあるとのことであった。

分科会長 愛の手帳における障害の程度の説明を見ると、軽度と重度の人が一緒に行動するのは難しいように思う。

B委員 障害の程度ごとにプログラムを分けるとコストがかかってくるということもあるのではないか。

A委員 「施策」が「障害者就労支援」となっているが、所管課は教育委員会事務局生涯学習課なのか。

事務局 そのとおりである。

施策の所管部と施策を構成する事務事業の所管課はすべて同

一ではない。

B委員           なぜ、施策の所管部と事務事業の所管課がすべて同じではないのか。

事務局           「かつしか教室」の「事務事業意図」には、「知的ハンディキャップのある方が日々の仕事などの緊張から解放され、リフレッシュするとともに、レクリエーション活動などを通して仲間づくりをはかる」とあり、このようなレクリエーション活動を実施するにあたっては、施策の所管部である福祉部よりも、教育委員会事務局の生涯学習課がノウハウを持っているため、生涯学習課が担っているということである。

分科会長       「コスト内訳」をみると、「直接事業費」は550万程度である。このコストで定員80名を増やして対応するのは難しいのではないのか。

D委員           前回の分科会においては、参加者の中には、「日常生活で抱えているストレスを仲間と一緒に自分を出せることでリフレッシュできる人もいる。」とのことであったが、健常者ともふれあう機会を作るためにも、健常者の方々にもっとボランティアや有償にて運営に協力していただき、コストも拡充して、実施内容を充実させていけたら良いのではないのか。

A委員           コストを拡充して、実施会場の拡大と実施内容の充実を図っていくことが必要である。

また、障害のある方のニーズに合ったプログラムをつくるためには、「かつしか教室」の所管課が教育委員会事務局で良いのかも検討することも必要ではないか。

C委員           「かつしか教室」が障害者就労支援の一環であれば、レクリエーション活動に限らず、実際に障害者の働く現場を見学するなどのカリキュラムも必要ではないか。

分科会長       現実の社会との接点も作っていく必要があるということではないか。

C委員           そのとおりである。

### 3 その他

### 4 閉会